



ドキドキ、ワクワクの入場行進

信条小学校「入学式」

4月5日(月)、町内の各小・中学校で「入学式」が開かれました。

お兄さん、お姉さんの拍手に迎えられて、ドキドキしながらの入場行進。

校長先生からの「小学校の6年間では、①はかせになろう。②なかよく、③しっかりあいさつ。“は・な・し”の三つのことを忘れずに」というお話に、新1年生のみんなは、目を輝かせて聞いていたようです。

CONTENTS

平成11年度当初予算の概要	2~5
3月定例町議会報告	6~9
4事業の合同竣工式を挙行	10~11
未来トーク in なかのしまを開催	12~17

広報 なかのしま

1999.4月号

休日夜間在宅当番医のお知らせ

月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
4/11	山谷クリニック (☎61-1388)	星整形外科医院 (☎66-8808)
4/18	見附市立病院 (☎62-2800)	
4/25	杏仁堂医院 (☎62-0123)	寺師医院 (☎62-0137)
4/29	霜鳥医院 (☎62-0579)	石川医院 (☎66-2140)
5/2	見附市立病院 (☎62-2800)	
5/3	小林医院 (☎62-0562)	佐々木医院 (☎62-2357)
5/4	堀医院 (☎66-2133)	見附南医院 (☎63-4477)
5/5	石川医院 (☎66-2140)	金井医院 (☎62-0116)
5/9	はしもと小児科 (☎61-2400)	星整形外科医院 (☎66-8808)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

¥ 今月の納税等

- 固定資産税(第1期)
- 国民健康保険税(第1期)
- 国民年金(4月分)

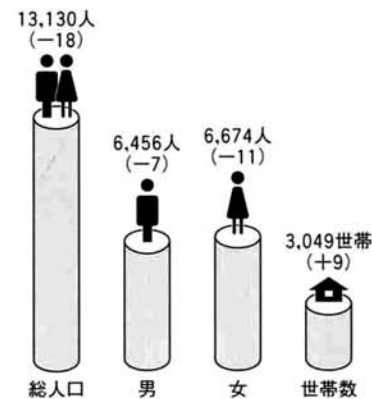
*納付は便利な口座振替をご利用ください。

中之島町図書館休館日

4/5(月)・12(月)・19(月)・26(月)・29(日)
5/3(日)・4(月)・5(日)・10(月)・17(月)・24(月)・31(日)

人口と世帯数

3月末日現在(前月比)



◎4月のおはなしひろば【会場…町民文化センター】4/24(土) 午後2:00~3:00

役場からのお知らせ

最近、本人の知らない間に勝手に住民票を異動され、財産が各地で発生するなどの事件が各地でも発生しています。中之島町でも、このような事件を未然に防止し、悪用されることのないよう、日により住民異動届などの際、窓口で身分を証明できる書類の提示をしていただくことになりました。

何かと不便をおかけしますが、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

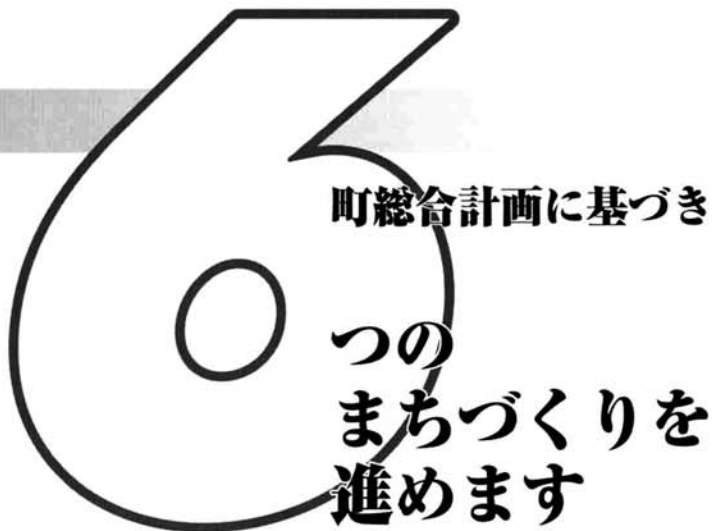
◆国民健康保険証の窓口交付
◆住民異動届(転入、転出、転居等)
◆身分確認を必要とする届出
◆本人及び家族の届出の場合：届出人の免許証、パスポート、保険証などをご持参ください。

◆代理人の届出の場合：本人の委任(本人の署名、押印)が必要となります。また、代理人の確認は免許証、パスポート等により、保険証の窓口交付(免許証、パスポート等)の顔写真貼付のものにて確認をお願いします。

◆印鑑登録について
印鑑登録の本人確認は、今までのとおり顔写真入り(公的機関の発行した書類)により、パスポート等(等)は、すぐに登録できませんのでご了承ください。

この広報紙は環境保護のため再生紙を使用しています

うるおいと活力にあふれる田園都市をめざして



町総合計画に基づき

3 つのまちづくりを進めます

第4次中之島町総合計画の2年次として、その基本理念「子や孫たちがここに生まれ住むことに誇りと喜びのもてるまちづくり」、将来像“うるおいと活力にあふれる田園都市なかのしま”の実現に向け、次に掲げる6つの施策の大綱を計画的・積極的に推進します。

魅力ある快適なまちづくり

1

道路整備は、豊かな生活と地域活動を進めていくうえで不可欠な基礎的条件であることから、本年度も生活関連道路としての町道整備を引き続き進めます。

国の地方特定道路整備事業として、中之島大沼線の改良に継続して取り組むほか、町単独事業として概ね十二路線の改良、測量・設計などを計画しています。また、町道東村中野西線の融雪施設整備事業に取り組みます。町内における国・県道の整備や河川環境の整備改善についても、関係機関に強く要望していきます。

なお、かねてより地元関係地権者のみなさんの同意を得て進めてきた都市計画の線引き見直しも本年度中に終了することから、市街地整備の位置づけを進めていきます。

置付けを明確にし、都市機能の充実強化を進めます。また、ゆとりとやすらぎ感を味わえる自然環境の整備と町民の憩いの場を創設するため、押切駅前の街区公園などの整備を図ります。

▼町道改良工事請負費 一六八、〇〇〇
▼町道維持修繕工事請負費 四九、二〇〇
▼都市計画線引見直し作業委託料 三、五六〇
▼公園施設工事請負費 一〇、六〇〇
▼桜堤整備植栽工事請負費 二、五〇〇

しあわせで暮らしやすいまちづくり

2

公共下水道事業について、本年度も引き続き処理区域の計画的な拡大促進を図ります。美しく快適な生活環境づくりのため、増大するごみ及び

し尿の収集処理体制の一層の充実を図るため、三島郡清掃センター組合施設への負担金や廃棄物収集委託事業費を予算計上しました。悲惨な交通事故や犯罪を未然に防ぎ、また、万一の火災に備えて各種施設・設備の充実を図ります。道路照明や区画線、防犯灯などの整備、常設及び非常設の消防施設・設備の一層の充実を計画的に進めていきます。

▼防火水槽新設工事請負費 一四、六〇〇
▼消防ポンプ積載車・小型動力ポンプ等購入費 八、七二〇
▼三島郡清掃センター組合(ごみ・し尿)負担金 三二八、八九六
▼ごみ(一般・資源)収集運搬委託料 二七、一五七

活力と調和のとれた産業のまちづくり

3

生産調整の強化、コメの関税化など、当町の基幹産業である農業を取り巻く情勢はいへん厳しいものがあります。農業構造を改善し、活力ある農村地域の形成と農業の活性化を図っていく必要があります。国・県等と連携しながら、ほ場整備、湛水防除、広域営農団地農道整備など、農業基盤整備のための大型事業をはじめ、農村アメニティ集落支援事業なども引き続き推進します。

商工業についても、商工関係団体等との連携をとりながら、その振興対策を講じていきます。また、都市計画の線引き変更との関連の中で、長岡地域土地開発公社中之島事業所並びに民間活力を活用した開発を進め、質の高い、安定的な雇用確保がなされるよう、優良企業の誘致活動を積

活発で豊かな学びのまちづくり

5

性別や年齢、職業などを問わず、地域住民が生涯を通して常に学ぶことのできる環境づくりに向けて、町生涯学習推進計画に基づいた活動を積極的に展開します。

その拠点となる町民文化センター・マナビイプラザなかのしまや図書館、公民館等の地域コミュニティ施設の機能向上と利用促進を図り、学習機会とその内容の充実を努めます。また、健康と豊かな人間性を育むため、さまざまなスポーツ・レクリエーション活動も積極的に進め、北体育館や野外活動施設などの一層の有効利用を図るとともに、近隣市町村の施設を広域的に相互利用することについても、その促進を図ります。

一体となつて進めるまちづくり

6

まちづくりは、行政主体の施策・事業のみによってなされるのではなく、地域住民自らが主体となり、さらに多くの住民がそれに参加・参画する種々の活動によって形づく

られることが大切です。住民への的確な情報提供を行うための広報体制の強化を図るとともに、各種のシンポジウムやフォーラムの開催など、広聴機会の充実にも努めます。すでに自主的なまちづくり活動を実践している住民や団体等と連携・協調しながら、その活動を側面から支援することも必要であることから、「中之島夏まつり」、「産業まつり」、「ウインターふれあいハートフェスティバル」など、町活性化に向けた各種イベント実施に対する助成も継続してまいります。また、社会・生活環境がさらに複雑多様化する中で、住民が町政に関心をもち、積極的な参画が促進されるよう、その受け皿づくりに努めます。

▼中之島夏まつり事業費補助金 二、〇〇〇
▼産業まつり事業費補助金 二、〇〇〇
▼ウインターふれあいハートフェスティバル事業費補助金 一、〇〇〇
▼海外研修事業補助金 二〇〇

町民のみなさんが安心して暮らせる福祉・保健・医療・子育て支援の充実をめざします。また、介護保険制度における要介護認定の申請事務が今年十月から始まることから、その

手をたずさえてあつ福社のまちづくり

4

▼緊急生産調整推進地域とも補償補助金 一一、〇〇〇
▼県営ほ場整備事業地元負担金(中条・信条・見附・中之島中部地区) 一八六、二七九
▼県営湛水防除事業(中之島大沼地区)地元負担金 七〇、五二五
▼一般農道整備事業中条二期地区地元負担金 二〇、八三七

ための準備も進めていきます。地域福祉センター・サンパルクなかのしまの機能充実、社会福祉協議会の活動支援を進め、デイサービスやホームヘルプサービス事業の充実にも努めます。広域的に展開している特別養護老人ホームへの入所措置や建設費負担を行うほか、福祉作業所に対する補助や重度心身障害者への支援なども実施します。また、町民みなさんの疾病予防と早期発見のための各種検診や健康教室相談会なども継続して行います。

▼老人デイサービス事業委託料 四〇、〇九〇
▼ホームヘルプサービス運営事業委託料 一六、八〇九
▼特別養護・養護老人ホーム入所措置費 一〇八、九八三
▼保育所用地造成工事請負費 八、〇〇〇
▼身体障害者更生援護施設入

平成11年度当初予算案など

29議案を可決

- ▼ 三月定例町議会が、三月十一日(木)から九日間の会期で開催され、十九日(金)に閉会しました。
- ▼ 町政に対する一般質問のほか、新年度の各会計当初予算案、条例改正案など二十九議案について審議され、いずれも原案どおり可決されました。
- ▲ 主な内容は次のとおりです。

一般質問



松井 弘 議員

県道見附中之島線の交差点改良について

▼ 県道見附中之島線は、中之島簡易郵便局前交差点から四百四十メートルの間が未改良である。交通量が多く、車も大型化し、大事故が起きることを心配している。

県の郵便局付近の局部改良という考え方について、現在の状況と今後の見通しについて伺う。

〔町長〕
県道見附中之島線については、見附市上新田と結ぼうという大きな計画でありましたが、刈谷田川を越えなければならぬことで高架橋が必要となる、それにより中心街が橋の下になってしまうという問題があります。長岡地域広域市町村圏の道路ネットワーク整備計画の中で位置付けられている中之島見附インターチェンジを中心とした栃尾市から和島村までの幹線道路との整合性なども考慮し、郵便局前交差点付近は、部分的な改良という方向も含めて考えなければならぬと思います。また、役場前の住宅団地内の道路整備やほ場整備事業との関連もあることですので、地

介護保険法の受け入れについて

▼ 来年四月から介護保険制度がスタートするが、今年十月からはその認定作業に入ること。保険料の徴収やホームヘルパー・看護婦等の確保など、課題も多いと思うが、どのような体制での実施をお考えか。

▼ 介護認定はコンピュータで行われ、結果に不服がある場合には申し立てができることとされている。その不服申し立てから決定の期間はどれくらいなのか。

▼ 保険料の中に、職員に係る

域住民のみなさんの声をお聞きしながら検討させていただきます。

経費はどの程度見積もられているのか。また、保険料は三年に一度見直すこととされているが、その間に財源に不足が生じた場合、どのように運営するのか。

〔町長〕

介護保険の導入によって、介護がビジネス化し、冷たいものになってしまっているのではない、人と人との温かい結び付きというものがそこになければならない、と思います。そういった意味で、当町では「あつたかネットワーク」活動を全町で展開しており、また、小中学生を含めボランティア思想の広がりがみられることを喜んでいきます。

介護保険の実施主体は町ですが、主として社会福祉協議会への委託という形を基本とします。在宅介護支援センターの設置との関連の中で、職員の増員も図りながら体制を整えているところです。

介護認定については、町単独での取り組みが難しいことから、見附市南蒲原郡医師会のご協力を得ながら見附市・栄町・下田村と共同で行

サンパルコの現況と今後の取り組みについて

▼ サンパルコなかのしは、現在でも既に手狭になっていると聞いているが、介護保険制度が導入されることに伴い、デイサービスの利用希望者がさらに増えることが予想される。町内施設の利用を希望する人が多い中で、デイサービス施設の新設もしくは拡張の予定について伺う。

〔町長〕
サンパルコなかのしまについては、お話しありましたとおり現在バンク状態にあります。広域的な取り組みということに対するご理解をいただきたいという気持ちがあります。中条地区に老人憩の家「日枝の里」が完成し、その施設

内に町内二か所目のコミュニティデイホームを開設します。こうした施設もぜひご利用いただきたいと思えますし、在宅介護支援センター設置との関連等の中で、サンパルコの機能充実についても検討していきたいと考えています。



高野 尚一 議員

介護保険制度の取り組みについて

▼ 町では、昨年「高齢者等実態調査」を実施したが、当町において要介護の認定を受けられる人は推定で何人くらいになる見込みなのか。

▼ 介護保険制度における介護サービスの中心は在宅介護になるものと思う。当然それを支えるホームヘルパー、ケアマネージャー等の人材確保やボランティア等の支援などが重要になってくる。これらの対応について伺う。

▼ ホームヘルパー等の人材不

足、高齢者自身の家族から介護してほしいという思い、女性にかかる介護負担など、多くの課題の中で、家族介護の報酬給付についての論議があるが、これらに対する見解を伺う。

〔町長〕
町内において、要介護認定を受けられる方については、概ね三百人と見込んでいます。人材の確保の問題については、財政面を考慮しながら、必要に応じ、適切に対応していきたいと考えています。また、補充することも必要ですが、現在の職員の資質を高める努力も大切なことであると思っております。

報酬給付については、様々なご意見があるものと思いますが、現段階においては、制度上、現金給付をしないこととされています。

保育所の整備計画について

▼ 昨年末、保育行政検討委員会での検討の結果、中野・中通の両保育所を統合し、新しい保育所を建設する旨の意見

集約が図られたと聞いているが、その開所の時期はいつか。また、位置の選定もなされているようだが、それに伴う道路整備や排水処理、複合施設としての農村公園など、周辺整備の計画について伺う。

〔町長〕
中野・中通の保育所の問題については、保育行政検討委員会の答申に基づき、統合という方向で準備を進めています。予定としては、平成十一年度に用地造成、十二年度に建設し、十三年度には開所したいと考えていますが、補助事業として取り組むことから、まだはつきりとした計画はいえない状況です。定員と入所者数のバランスという問題もありますので、現在、関係機関に強く要望をしているところであります。

交通安全対策について

▼ 県道見附中之島線、特に中野地区においては、交通量の増加とともに悲惨な交通事故が多発している。昨年の議会答弁では、町としても県道の

歩道整備について関係機関に要望することとあったが、その後の状況はいかがか。

〔町長〕
交通事故の犠牲になられた皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

県道見附中之島線については、管理者である県が責任を持ってその整備を進めていくものではあります。地権者の方々がおられることと、沿道の地域住民のみなさんのご理解が得られなければ仕事を進めていくことができないということになります。今後とも、みなさんのお力添えをお願いいたします。

中之島地区の土地開発計画について



本間 末司 議員

▼ 一昨年、都市計画の線引き見直しに係る説明会が開かれ、住居地域・工業地域の区分や都市計画街路の整備等につ

ての説明を受けた。関係農家にとつては大変重要な問題であるが、今後の線引きに係るスケジュールと開発計画について伺う。

▼ 町都市計画マスタープランの中の「骨格道路網整備プログラム」で位置付けがなされている「南北幹線1・飯南北幹線1(一三〇〇m)」「東西幹線1・腰巻根岸線(四四〇m)」「東西幹線2・飯東西幹線2(七〇〇m)」の三路線は、概ね十年以内に事業着手する路線とされているが、その具体的な整備計画と着手予定を伺う。

〔町長〕
線引き見直しについては、長岡都市計画区域全体の中で調整が必要であり、時間もかかることをご理解いただきたいと思います。現在は、関係機関との協議・調整の段階であり、八月頃に公聴会の開催、十二月頃には告示の予定となっておりますが、場合によっては告示が年明けにずれこむことも考えられます。

中之島地区における市街化区域編入の具体的な位置は、

町道中之島品木線(柏島線)から町道中通線までの間の高速道路の東側です。面積は約二十四ヘクタールであり、東側十二ヘクタールが第一種住居地域、西側十一・八ヘクタールが工業地域です。そしてその境界部分に南北に走る幹線道路の整備について計画しています。



堀 一郎 議員

町の財政見通しと対応について

▼町の平成十一年度一般会計予算の調書によれば、平成十年度末の町債残高は七十一億六千万円、十一年度末にはさらに増加が見込まれている。公債費比率、公債費負担比率、起債制限比率について、今後のそれぞれの見通しとあわせ、起債、公債費を抑制していくことについての見解を伺う。

優先への転換を図る必要がある。町民からの要望が多い特別養護老人ホームの建設やデイサービスの拡充、乳幼児医療費助成制度の充実、福祉タクシーの支給などを優先的に実施すべきだと考えるが、見解を伺う。

〔町長〕

現在、国の施策が主として景気浮揚策を重点として進められている状況にあります。もちろんこれは、将来の財政の健全化ということも十分に考慮してのことであり、たとえば、減税の問題にしても、地方財政に与える影響は非常に大きいものがあり、地方の財源をいかに補てんするかが課題となっています。景気浮揚策と財政健全化ということの見極めが大切であると考えます。

公債費比率は平成九年度で十七・四パーセントです。公債費負担比率は平成九年度の十六・〇パーセントに対し、十年度見込みは十四・七パーセントに下がりますが、これは起債の借換に伴うものです。起債制限比率は平成九年度、

十年度ともに十・三パーセントとなっています。

〔町長〕

今後健全財政を堅持し、町民サービスに支障をきたさないよう努めていきます。特別養護老人ホーム建設等の問題については、広域的な連携のもとで促進を図っているところですが、市町村が何でも単独でやるのではなく、国や県などと重層的に補い合う中で進めるべきものだと考えます。いずれにしても必要性や緊急度、財政状況などを十分に考慮しながら取り組んでいきます。

教育の諸問題について

▼平成十一年度当初予算の編成にあたり、町内の各学校からどのような施設整備要望があったのか。特に、上通小学校の学級増とグラウンド整備、各学校の駐車場整備について、どのような年次計画を持っているのか伺う。

による方法となるようだが、この際の振込手数料については保護者負担とする旨の通知があった。手数料を保護者が負担しなくてもいいような方法をとれないのか。

〔教育長〕

予算編成・執行に当たっては、教育委員会としての考え方は、①現場の声をよく聞く、②現場を視察する、③耐用年数により専門業者の意見を聞く、などです。そして、何年かにわたり継続的に計画・執行するものと、その都度迅速に対応すべきものとを、きちんと整理することが大切であると思います。

上通小学校の学級増については、現状のままでは対応でき得るものと思っておりますので、特に計画はありません。また、各学校の駐車場については、これまでも限られた範囲でできる限り駐車場を増やす努力をしているつもりです。なお、中之島中央小学校の外壁塗装については、今後も計画的に実施していく予定です。学校諸経費の口座振替の件

条例関係

表を行う考えがないか伺う。

〔町長〕

平成八年度に国及び県が行ったダイオキシンのに係る調査で、三島郡清掃センターにおける調査結果が緊急対策を必要とする基準値を上回りました。これを受け、平成九年度・十年度の二か年で、焼却炉や集塵装置などの改善を図ったところです。昨年十月の調査では、一号炉が〇・八四ナノグラム、二号炉が一・五ナノグラムであり、大きく基準値を下回る結果となりました。なお、昨年八月から本年三月までの間、環境庁による全国一斉調査も実施され、当町においても大気・水質・土壌・底質などについての調査が行われました。この結果については、専門家の指導・助言を得たうえで、環境庁から公表されることとなっています。また、平成十一年度には、三島郡清掃センター組合の構成市町村がそれぞれ土壌調査を行い、その結果を公表することにしています。

◎新潟県消防団員等公債組合規約の変更

▼「白根地区消防事務組合」が「白根地域広域事務組合」に名称変更されたことに伴う改正です。

◎長岡地区伝染病院組合の共同処理する事務の変更及び長岡地区伝染病院組合規約の変更

▼「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が昨年度制定されたことに伴う、共同処理事務及び規約の改正です。

◎中之島町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

▼特別職の日常の支給を半径二十五km以上の旅行としました。

◎中之島町職員の旅費に関する条例の一部改正

▼町職員の日常の支給を半径二十五km以上の旅行としました。

▼育児や介護を行う町職員の深夜勤務について、制限しました。

◎中之島町職員の給与に関する条例の一部改正

◎中之島町立保育所条例の一部改正

▼保育所の「保育」を「保育士」としました。

◎中之島町老人憩の家設置及び管理等に関する条例の一部改正

▼中条地区に設置された「日枝の里」を加えました。

◎中之島町乳児の医療費助成に関する条例の一部改正

▼現行の「五百円」を「老人保健法に定める額」に改正しました。

◎中之島町幼児の医療費助成に関する条例の一部改正

については、あくまでも保護者のみなさんの希望によって行われるものであると聞いています。

〔町長〕

厳しい財政状況の中ではありますが、教育に支障をきたすような状況は避けなければなりません。お互いに創意工夫を凝らしながら教育活動が十分できるという範囲の中で予算を組み、それを弾力的に執行するという形になるかと思えます。

学校の駐車場については、徐々に整備していくという方向で、可能な限りのことはしてきているつもりです。

ダイオキシン問題について

▼ダイオキシン汚染が大きな問題となっているが、当町においても厚生省による環境調査が行われたと聞いている。地域住民への結果公表はどうなっているのか。また、行われた調査は水・土壌・大気の三点のことだが、さらに対象を広げて人体・動植物等も加えた調査を実施し、その公

を設置する際の占用に関する規定を定めました。

◎新潟県町村人事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更

◎新潟県町村退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更

▼一部事務組合の構成団体の変更に伴う規約の改正です。

その他

◎町道の路線認定・廃止・変更

▼ほ場整備事業等に伴い、新規町道認定、廃止及び起終点・名称等の変更をしました。

〔認定〕
・猫興野村浦十一号線 外四路線
〔廃止〕
・高畑屋敷付三号線 外二路線

〔変更〕
・舟林稲島線 外十九路線
◎中之島町監査委員の選任について
浅野 謙蔵氏(中之島第七)を新たに選任しました。

町議会議員三氏が全国町村議長会長表彰

このたび、十五年以上の多年に渡り、町議会議員として地方自治の振興発展に寄与した功績により、次の三氏が表彰されました。

■五十嵐亮一 議員 (池之島)

■池田 正 議員 (福原)

■西沢登美治 副議長 (中条中)



老人福祉施設等整備事業

■事業概要 敷地面積683㎡／鉄筋コンクリート・一部大断面集成材造 2階建
 ■総事業費 100,905千円

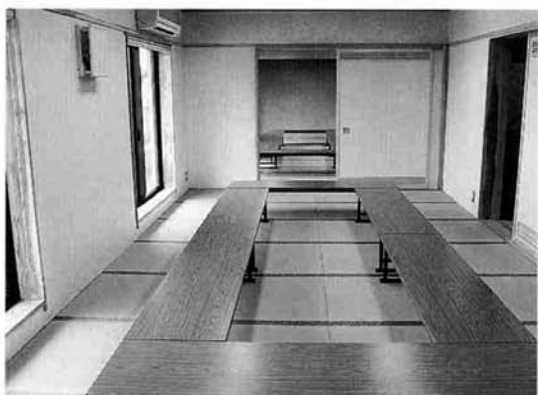


町では、合同竣工式前日の3月28日(日)に老人憩の家「日枝の里」を一般公開しました。

当日は100人以上のみなさんが足を運んでくださり、供用開始を前に施設見学をされました。



待ち合いコーナー



一階大広間



浴室



農村総合整備事業

■事業概要 農業用排水施設整備 5路線／農道整備 3路線／農業集落道整備 44路線／農業集落排水施設整備 39路線／用地整備 1か所／農村環境改善センター 1棟
 ■総事業費 1,740,000千円



刈谷田公園整備事業

■事業概要 敷地面積 8,865.94㎡／施設 多目的広場・ゲートボール場・遊具・植栽・せせらぎ・トイレ・駐車場
 ■総事業費 155,264千円



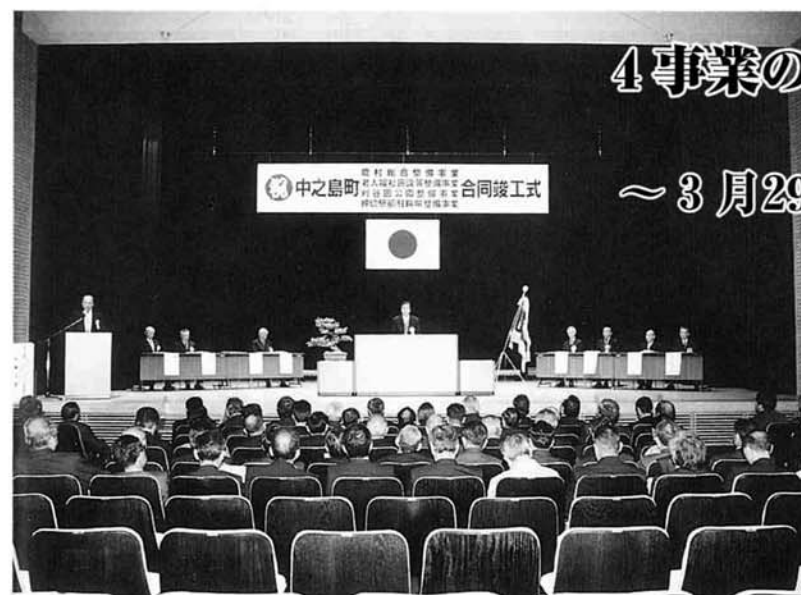
押切駅前駐輪場整備事業

■事業概要 敷地面積 445.92㎡／施設 鉄骨アルミ合金葺平屋建 全6棟／駐輪台数 200台
 ■総事業費 37,000千円

農村総合整備・老人福祉施設等整備 刈谷田公園整備・押切駅前駐輪場整備

4事業の合同竣工式

～3月29日(月)、町民文化センターで挙行～



三月二十九日(月)、平成十年度までに完了した四つの事業Ⅱ農村総合整備・老人福祉施設等整備・刈谷田公園整備・押切駅前駐輪場整備Ⅱの合同竣工式を挙行了しました。

式典会場の町民文化センター文化ホールには、県知事代理の三条農地事務所・澁谷貞弘所長をはじめ来賓・関係者約百二十名の方々からご出席をいただき、各事業の請負業者や土地提供者のみなさんへの感謝状の贈呈などを行いました。



町議会
池之上鶴吉議長



南蒲原郡町村会副会長
津原金次郎栄町長



県議会
佐藤元彦議員



県知事代理・三条農地事務所
澁谷貞弘所長

祝辞をいただいた
来賓の方々



式辞を述べる
種山町長

感謝状を贈呈された方々 [敬称略・順不同]



謝辞を述べる
株松井組・松井修社長



老人福祉施設等整備事業
〔請負業者〕
株小林設計事務所／株松井組／越後交通工業(株)／本間電機工業(株)



押切駅前駐輪場整備事業
〔土地提供者〕
東日本旅客鉄道(株)新潟支社
〔請負業者〕
株松井組



農村総合整備事業
〔請負業者〕
農村総合整備事業施工業者代表・中之島町建設業協同組合



刈谷田公園整備事業
〔土地提供者〕
斎藤義夫／斎藤幸雄／坂口佳子／小林弘治
〔請負業者〕
株松井組

未来トーク in なかのしま 「介護保険を考える座談会」を開催



3月17日(水)、農村環境改善センターを会場に「未来トーク in なかのしま」を開催しました。いま、平成12年度に導入される介護保険制度に対する関心が高まっていることから、今年はこの介護保険をテーマに取り上げ、6名の町民の方々をお迎えしての座談会形式で会を進めました。

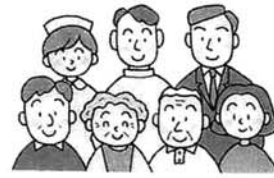
ご出席いただいたみなさん

- 大竹 ヒサさん (中之島第四)
- 今井 恵子さん (高畑)
- 丸山 綾さん (池之島)
- 室橋 友寛さん (真野代新田)
- 丸山 誠さん (大口)
- 佐々木武夫さん (興野)

介護保険制度とは

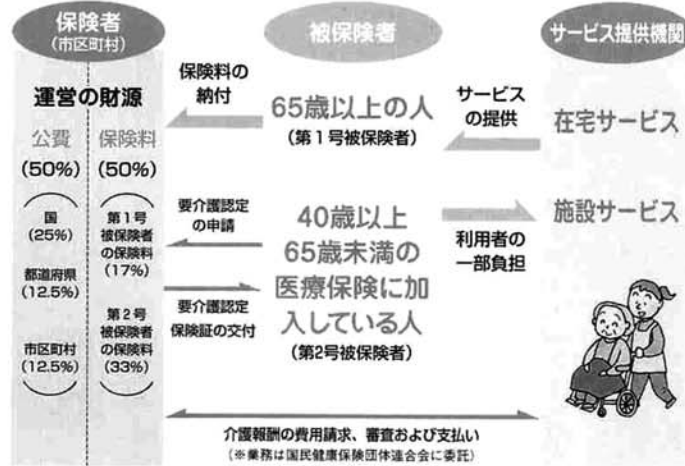
介護を社会全体で支える

急速な高齢化とともに、介護の問題が老後のもっとも大きな不安要因となっています。また、実際に介護を行っている人にとっても、家族だけで介護を行うことは、非常に困難になっています。この制度は、介護を家族だけでなく社会全体で支え合い、利用者の希望を尊重した、総合的なサービスが受けられることを目的につくられました。



介護保険制度のしくみ

制度の運営(保険者)は市区町村になります。そして国や都道府県、各医療保険制度が財政面および事務面から支援していきます。



申請のしくみ

大竹 ヒサさん

Q ①介護の申請は本人がするのですか、介護人がするのですか?



大竹 ヒサさん

A 本人又は家族が申請することになります。本人が申請できない場合は、介護支援事業者にも頼むことができます。
 今井 恵子さん



今井 恵子さん

Q ②申請や再申請の連絡は役場から個々にきめますか?

A このたび、700万円の予算で介護保険事務処理用に電算行政システムを導入させていただく予定です。この中で、住民サービスとして、個々に連絡するつもりで事務を進めていきます。なお、認定は一定の期間ごとに更新することになっています。

要介護認定のしくみ
 今井恵子さん
 Q ①介護サービスにおける要介護度別の身体状態の内容をもっとくわしく知りたいのですが?
 A 内容については、まだ明確に国から基準が示されていませんが、モデル事業では次のような記載がありました。「仮に、その人が施設に入所したらどのくらいの介護の時間が必要か推計したものの判定」
 要支援1:1日あたり30分未満で要介護状態になるおそれがある状態
 要介護1:1日あたり30分以上65分未満である状態
 要介護2:1日あたり65分以上100分未満である状態
 要介護3:1日あたり100分以上135分未満である状態
 要介護4:1日あたり135分以上170分未満である状態
 要介護5:1日あたり170分以上

ある状態

とあります。また、厚生省が監修したパンフレットでは、次のような表現がなされています。
 要支援:日常生活をおくる能力は概ね備わっているが、残存能力の維持、失われた能力の回復に支援を要する。
 要介護1:立ち上がりや歩行等が不安定。日常生活上の行為や金銭管理等に一部又は全体介助を要する。
 要介護2:立ち上がりや歩行等が自立できないことが多い。要介護1の日常生活遂行能力の低下に加え、理解力の一部にも低下がみられる。
 要介護3:日常生活の行為、金銭管理等に全介助を要する。理解力の低下、暴言、暴力等といった行動もみられる。
 要介護4:日常生活全般にわたって、全面的な介助を要する。理解力の低下、暴言、暴力等といった問題行動が増える。
 要介護5:生活全般にわたって全介助を要する。意思の伝達がほとんどまたは、まったくできず、暴言、暴力等との問題行動が見られる。

今井 恵子さん
 Q ③申請をして判定結果がでるまでの期間と認定を受けた人の容態が変わらなくとも6か月ごとに申請するのはなぜか?また、その時の判定結果の出るまでの期間はどのくらいなのでしょう?

A 認定の申請書が提出されると町の担当者が調査に向き、あわせて、かかりつけ医の「意見書」をいただきます。これらをもとに介護認定審査会で30日以内に認定することになります。認定されれば、申請した日にさかのぼって効力が発生します。また、認定は、一定の期間ごと(3か月から6か月の間)に更新することになっていますが、容体が悪くなれば、新たに申請していただくことになると思われます。

大竹 ヒサさん
 Q ③要介護認定について、調査・認定・計画は誰がするのですか?
 A 要介護認定の調査は、町の職員が行いますが、介護保険施設に入所されている方等につきましては、施設に調査を委託する予定であります。
 要介護認定は、認定審査会の意見を基に町長が認定することになります。介護が必要と認定された場合は、介護支援専門員が本人や家族の希望、要介護度ごとの限度額を勘案してサービス計画を立てることになります。なお、介護支援専門員に頼まずに自分でサービス計画を作成することもできます。

室橋 友寛さん
 Q ④40歳〜64歳までの方が交通事故で身体が不自由になった場合、介

介護保険を考える座談会

介護サービスが受けられますか？



室橋 友寛さん

A 40歳～65歳未満の方が給付の対象者となるのは、初老期痴呆、脳血管障害など、老化にともなう病気に よって介護等が必要となった人が介護 保険制度の対象となります。不幸にし て交通事故等により身体が不自由とな られた場合は、障害者医療費助成制度 等の現行の障害者福祉制度が適用され ることとなります。

Q ⑤現在のところ、中之島町では介 護を必要とする人は何名位の見込 みですか？

A 昨年7月から9月にかけて、65 歳以上の方を対象に調査を実施 させていただきました。この調査の中 で、在宅での対象者は225名、施設 入所者で67名、特別養護老人ホームの 待機者9名となっています。今年10月 から申請を受け付けるところですが、 65歳以上の方については、310名程

度、65歳未満の方については、20名程 度と推計しています。

丸山 綾さん

Q ⑥保険料をとられても認定しても らえる人が限られてしまつので、 公平な認定基準が必要だと思ひます。 また、特に痴呆性のまだらぼけの人は どのように認定されるのでしょうか？



丸山 綾さん

A 今年度、介護認定等のモデル事 業を実施していますが、この中 で、認定基準に若干の疑問が生じたも のもありました。国からは、モデル事 業を精査する中で認定基準を見直すよ うな話も聞いていますので、全国統一 の公平な認定基準が示されるものと考 えています。

佐々木武夫さん

Q ⑦一次判定のとき必要となる医師 の意見書は有料ですか？有料の場 合、保険の対象になりますか？

⑧介護保険制度の運営主体は市町村と

なっており、当町の認定審査会は4市 町村共同設置と聞いています。その審 査会の機構(運営体制)はどのようにな るのですか？また、会計運営はどう なるのですか？



佐々木武夫さん

A 介護保険法第26条第6項の規定で は、市町村が被保険者の主治医に 対して意見を求めることになっていま すので、かかりつけ医の意見書にかか る経費については、町が負担すること となると思われますので、被保険者が 主治医にお金を支払う必要はないもの と考えています。

介護認定審査会の委員については、 医療、介護、福祉の専門知識のある有 識者をお願いすることになります。当 町だけでは、介護認定審査会委員を選 任することが難しいため、見附市南浦 原都医師会からご協力をいただき、四 市町村で委員を選任し運営していこう とするものです。また、会計について

A 40歳から65歳未満の第2号被保険 者の方々の保険料は、加入してい る医療保険により算定されることは承 知しています。第2号被保険者の場合 は、同じ収入でも医療保険によって保 険料が違ふこともあり得ると思われま すが、詳細については、厚生省令に明 記されるものと考えています。第2号 被保険者の方々は、各医療保険の方 から保険料の算定方法が連絡されるこ とだと思います。また、65歳以上の第1 号被保険者の方々の保険料は、対象者 の所得と住所地のサービス水準により 市町村が定めることになっています。 町の介護サービスの目標の設定が保険 料の額に影響を及ぼしますが、この介 護保険事業計画の策定にあたっては、 有識者のみなさん、被保険者の代表の みなさんからご協議をいただき、「中 之島町介護保険事業計画策定委員会」 を設置し、ご意見をいただくこととし ています。町の介護サービスの目標が 決定できることにより、標準の方の月 額保険料が算定されるわけですが、国 の案では、所得により5段階に分ける 方向のようです。

1段階：基準額×0.5(世帯全員が 住民税非課税者で、老齢福祉年金の 受給者)
2段階：基準額×0.75(世帯全員が 住民税非課税者)

3段階：基準額となります(住民税非 課税者)

4段階：基準額×1.25(本人が住民 税課税者で所得金額が250万円未 満)

5段階：基準額×1.5(本人が住民 税課税者で所得金額が250万円以 上)

平成11年2月末に、県の試算として 月額2,650円程度と公表されたの は承知しています。厚生省から計算用 のワークシートが示されることで推計 できるものと考えていますが、現段階 では、町の保険料(掛金)につい てはつきりと申し上げられません。

佐々木武夫さん

Q ②保険料は所得に応じて決められ るそうですが、その所得額の確認 方法はどのような形になるのですか？

③保険料の上限はあるのですか？

④保険料の未納の心配はないのです か？滞納者が発生した場合はどうなる のですか？(丸山綾さんから同様の 質問)

A 保険料については、国民健康保険 の住民税の所得申告の際の資料に基づ き算定することとなるものと考えてい ます。保険料の上限については、現 時点では省令が出ていませんのでは

きりしたことは申し上げられませんが、 所得の低い方もいらっしゃるから 国民健康保険税と同様に上限が示され るのではないかと推測しています。

保険料の滞納の問題については、介 護保険制度の目的、高齢者の介護を社 会全体で支え合おうとする趣旨をこ 理 解いただき、滞納の無いようお願いし ていきたいと考えています。滞納者が 発生した場合は、一時的に介護サービ ス費を差し止めたり、介護にかかる費 用を全額自己負担していただいた後に 給付分を支給する等のペナルティーが あるものと思われれます。

今井 恵子さん

Q ⑥介護保険料は、町の要介護費用 総額の何%位で算出されるので しょうか？

A 介護サービスを受けた場合、サー ビスを受けた額の1割を自己負担 していただきます。この1割の自己負 担分を除いた額を100としますと、 50を国(25)・県(12.5)・町(12. 5)で負担し、残りの50を介護保険料 としてみなさんから納めていただくこ とになります。みなさんから納めてい ただく50の内訳は、第1号被保険者の方 が17、第2号被保険者の方が33を負 担する予定となっています。

保険料について

丸山 誠さん

Q ①先般の新潟県の推計では、県全 体でみた第1号被保険者保険料基準額 のベースが2,650円になったと報 告されましたが、中之島町ではどれく らいになりましたか？また、供給さ れるサービスの種類や質・量との関係 を含めた中で保険料はどうなります か？(室橋さん、大竹さんからも同様 の質問)



丸山 誠さん

介護サービスについて

今井 恵子さん

Q ①認定された場合、サービス利用 計画を依頼すると、施設機関まで 面倒をみてもらえるのですか？また、 どこを利用してもよいのですか？

A 介護支援専門員が本人又はご家族 と相談のうえ、サービス計画を作 りますので、責任をもって施設の調整 をするものです。基本的にはどこでも 利用できることになっていますが、全 国の市町村それぞれに施設整備がなさ れているわけではありませんので、住 所地の住民へのサービスが優先される ことが予想されるため、利用を断られ るケースが生じるものと思われれます。

今井 恵子さん

Q ②介護保険がスタートした場合、 サービスの計画以外にも介護が受 けられるのでしょうか？(設備やヘル パーなどの不足に伴って)(丸山誠さ んからも同様の質問)

A 介護認定を受けられない方々への サービスということについては、 介護サービスの上乘せ(ホームヘル パーの利用回数を基準より多くするこ と等)や横出し(町独自のサービス/ 寝たきり者の布団の洗濯、乾燥や紙オ ムツの購入助成等)など、現在の福祉 制度を後退させないよう、町介護保険

事業計画策定委員会からご意見をいただきながら検討していきます。ただ、介護サービスの乗せや横出しを町の特別給付として実施した場合は、特別給付に係る金額が第一号被保険者の保険料に上乗せされることになり、みなさんのご意見を伺いながら検討していきたいと考えています。

佐々木武夫さん

③要介護が決まり、希望すれば施設入所を選択できるとされていますが、そうした場合には入所できる数ほどのくらいですか？

基本的には、被保険者とサービス事業者の契約ということになり、全国どこでも良いものはないです。4月には、栄町に特別養護老人ホームと身障施設が開設され、7床分を町で確保しています。したがって、7施設・31人分のベッドを確保していることとなります。

大竹 ヒサさん

④サービスは、段階や種類に応じて料金が設定されるようですが、提供する業者によって差があるので、しつこくか？

要介護度によって6段階に区分され、それぞれのサービス限度額が設定されています。ただし、サービスを提供する業者には、サービスの実

施に基づき介護報酬が支給されることになり、この介護報酬については、大変遅くなるようで、平成12年3月の事業開始前に厚生省令で決まる予定となっており、業者によって差は生じないものと考えられます。

丸山 綾さん

⑤ヘルパーの人手不足、施設が足りない、訪問看護もままならない、これでは保険料の増えという声があるのではないのでしょうか？

①年後には、施設や人的、サービス提供基盤が整つていくのか？
②デイサービス事業と同様に、民間事業者2社から、ホームヘルプサービスを実施したいので利用してほしい旨の話もきていますので、民間活力の導入なども検討し、サービスの向上に努めていきたいと考えています。訪問入浴介護など、現在は町にはないサービスもありますが、町介護保険事業計画策定委員会と連携するとともに、県のご協力をいただきながら民間事業者の参入を促進し、サービス基盤を整えたいと考えています。

丸山 誠さん

⑦中之島町では、特別養護老人ホーム・デイサービスセンター・在宅介護支援センターなどの施設整備が遅れ、また、ホームヘルパーなどの人員確保も遅れていると思いますが、

「負担の高額」と「自己負担の上限」とはどのくらいの額をいうのですか？
②低所得者には高額介護サービス費や食費負担について低い額を設定すると思いますが、低所得者となる基準はどこで決められるのですか？

介護保険法第51条で高額介護サービス費を支給されることになっていますが、その内容は省令で定められることになっていて、現時点ではまだ分かっていません。省令等が明確になった時点で、広報紙等を通じてお知らせしたいと考えています。

丸山 綾さん

①サンパルコのデイサービスにボランティアとしてお手伝いしていますが、毎日18人程度の方々が入浴にきておられ、施設が狭いなあと感じています。サンパルコを大きく広げられる予定があるかどうか、また、土曜日のサービスなども考えなくてはならないのでしょうか？

②24時間対応の在宅介護支援センターや巡回介護の推進を図るためにも、今後利用の増加が予想されるショートステイ（介護保険の重点サービス）や特別養護老人ホームの設置が必要であると思いますがいかがでしょうか？

丸山 綾さん

現在の状況の中でできるサービスの種類・量・質はどの程度なのでしょう？

⑧在宅介護の重要な4本柱として、ホームヘルパー・ショートステイ・デイサービス・在宅介護支援センターが位置付けられていますが、今後、どのように整備していくのですか？

⑨低所得者層に対する何らかの助成を考えているのですか？
⑩現在、特養ホーム等に入所されておられる方も程度の軽い方は退所しなければならぬといわれていますが、その人たちがどうするか？グーループホームなども考えられると思いますが、

展開しており、利用登録者数は38名、実際にホームヘルパーを受け入れている方は31名。現時点では、ホームヘルパーを希望している方々の要望は全て満たしている状態です。今後は、ホームヘルパーの需要が増えるものと推測していますが、民間事業者の参入を考慮するとともに、必要と職員数のバランスをとりながら検討していかなければならないと考えています。

現在の状況の中でできるサービスの種類・量・質は、決して満足できるものであるとは考えていませんが、町介護保険事業計画策定委員会のみならず、他の市町村の動向も考慮して検討していきたいと考えています。

現在、特別養護老人ホームの退所モデル事業が昨年度に引き続き行われております。当町から入所されている方は程度が重いので退所の心配はないものと思っております。ただ、介護認定を行う段階では、介護をしてくれる者の有無にかかわらず認定がなされるということ、介護を行う者の状態等は考慮されないという話を聞いています。被保険者のみの身体の状態が判定され

特別養護老人ホームについては、町単独で建設することが難しいことから、県当局のご指導をいただきながら広域行政の中で整備を検討していきたいと考えています。

ホームヘルパーについては、現在正規の職員3名・臨時職員2名で事業を

ご指摘のように現在、サンパルコには毎日多数の方々から利用していただき、デイサービス事業を実施しております。このようなかで、年365日の内、毎年240日前後の日数でデイサービス事業を展開しています。特別養護老人ホームでは、年350日程度事業を実施しているわけですので、施設整備も必要と考えていますが、まずは土曜・日曜・祝日等の事業展開を

行い、施設の効率的な運営に努めたいと考えています。また、当町ではデイサービスの実施機関として「老健らどまり」、「グリーンヒル与板」、「かっぱ園」を利用することができますし、あわせて民間事業者からも実施したい旨の話もきていますので、心の結びつき、というものを大切にしながら、それらの参入などについても含めた中で検討をしていきたいと考えています。

現在、特別養護老人ホームの退所モデル事業が昨年度に引き続き行われております。当町から入所されている方は程度が重いので退所の心配はないものと思っております。ただ、介護認定を行う段階では、介護をしてくれる者の有無にかかわらず認定がなされるということ、介護を行う者の状態等は考慮されないという話を聞いています。被保険者のみの身体の状態が判定され

中之島町介護保険事業計画策定委員会が発足

町では、介護保険事業の円滑な実施を図るため、「中之島町介護保険事業計画策定委員会」を設置しました。

3月17日(水)、第1回の策定委員会が開催され、委員長に吉藤見威さん、副委員長には岩本本永さんが選出されました。今後、同委員会では、事業計画の策定や見直しをはじめ、介護保険事業の実施に係る様々な事項についての協議がなされます。

中之島町介護保険事業計画策定委員会委員
(平成11年4月1日現在/敬称略)

- 吉藤 見威 [学識経験者]
- 堀 孟 [保健医療関係者]
- 田代 智宏 [保健医療関係者]
- 野村 裕子 [関係行政機関の職員]
- 梶井 克彦 [関係行政機関の職員]
- 佐々木勝則 [福祉関係者]
- 鈴木 正司 [福祉関係者]
- 岩本 本永 [被保険者]
- 高橋 廣吉 [被保険者]
- 小林 和子 [被保険者]



▲第1回策定委員会の様子

問合せ先：保健福祉課（☎61-2016）

3歳児とそのお母さん むし歯のなかった10組を表彰



※写真は表彰式に出席されたみなさんのみ

母と子のよい歯の表彰

（順不同・敬称略）

住所	母親	幼児
幸 南	山谷 通予	知 己
中之島第二	大山 祐子	輝
藤 山	田中 弘美	和貴子
幸 南	吉田真理子	永 和
藤 山	星野美智子	圭
中興野第三	荒川 弘子	陽 夏
幸 南	今井 泰子	裕 大
中之島第五	佐藤 直美	洋 平
中之島第三	平野 友恵	葉 子
杉之森	羽賀真里子	友 香

町では、3歳児健診の際に実施している歯科検診において、むし歯のなかった親子を表彰しています。

これは、健診でお子さんへむし歯がなかったときに、そのお母さんからも受診しても

まいしょう。

らい、母子ともに一本のむし歯も認められなかった場合に表彰するものです。

昨年4月から今年3月までの健診受診児は128人。そのうち、10組の親子がこのたびの表彰対象となり、3月12日(金)に町から賞状と賞品が贈呈されました。

平成10年度の健診結果では、3歳児のむし歯罹患率が56.2%、2人に1人はむし歯があることになり、また、1人あたりの平均むし歯数は約2.4本となっています。

時間に追われる忙しい日々の生活の中でも、むし歯のない丈夫できれいな歯づくりを、家族みんなで心がけ

母子保健事業日程(4・5月分)

会場はいずれも農村環境改善センター

- 4月23日(金)
 - 育児サークル
 - 母子手帳発行日
 - *受付時間/午前9:30~11:30
- 5月7日(金)
 - 母子手帳発行日
 - *受付時間/午前9:30~11:30
- 5月11日(火)
 - 3歳児健診
 - *対象/平成8年4月・5月生まれ
 - *受付時間/午後1:00~1:30
- 5月21日(金)
 - 育児サークル
 - 母子手帳発行日
 - *受付時間/午前9:30~11:30
- 5月25日(火)
 - 4か月児健診
 - *対象/平成11年2月・3月生まれ
 - *受付時間/午後1:30~2:00

県単独医療費助成事業により 受診されているみなさんへ

県老・県乳・県幼・県障・県親の各制度により受診されている方については、病院・診療所の窓口で老人医療と同額の費用をお支払いいただいています。

このたび、老人保健法の規定に基づく一部負担金の額の改定により、窓口での支払額が平成11年4月受診分から次のとおり改定されましたのでお知らせします。

●外来の場合 1日につき 500円→530円

ただし、同一の医療機関に1か月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院については無料となります。（薬剤に係る一部負担金はお支払いいただきます。）

●入院の場合 1日につき1,000円→1,200円

なお、市町村民税非課税の世帯に属する人などについては、1か月の負担金の上限が35,400円に減額されます。

「リハビリ」開催のお知らせ

「脳卒中による片麻痺があるけど、自分で歩ける」「腰や膝などが痛くて外出できない」…。

町では、このような方を対象に、心の若返りを図るための「リハビリ」を計画しました。多くのみなさんのご参加をお待ちしています。

「リハビリ」年間予定

▽日程

- ・4月15日(木)
- ・5月13日(木)
- ・6月3日(木)
- ・7月1日(木)
- ・8月5日(木)
- ・9月8日(水)
- ・10月5日(火)
- ・11月10日(水)
- ・12月8日(水)
- ・(平成12年)1月19日(水)
- ・2月2日(水)
- ・3月9日(木)

※時間はいずれも午前9時～正午

▽会場

農村環境改善センター

※自宅から会場までのバスによる送迎があります。

早期発見・早期治療のため

胃がん、大腸がん検診を受けましょう

現在、がんは成人の死亡原因の第1位となっています。そのがんの中でも最も発病が多いのが胃がん。

また、大腸がんもここ数年、急激に増加しています。

当町において実施している検診でも、昨年は胃がんと大腸がんを合わせて6名の方にがんが発見されています。

自分自身の、そしてご家族のためにも、忘れずに検診を受け、がんの早期発見・治療に努めましょう。

◎日時及び会場 ※対象地区で都合の悪い方は、他の会場で受診してください。

月 日	受付時間	会 場	対象地区	
4月22日(木)	午前7:30~9:00	西 所 公 民 分 館	西所地区の全部	
4月23日(金)		三 沼 公 民 分 館	三沼地区の全部	
4月26日(月)	午前7:00~9:00	中条新田大字事務所	信条地区の全部	
4月27日(火)		中条集落開発センター	中条地区の全部	
4月28日(水)		中 野 公 民 分 館	中野地区の全部	
4月30日(金)		中 通 公 民 分 館	中通地区の全部	
5月6日(木)		農村環境改善センター	中興野第一~第四、大口、幸南、新栄	中興野第一~第四、大口、幸南、新栄
5月7日(金)			灰島新田、大曲戸、押切思川、押切駅前、池之島、坪根	灰島新田、大曲戸、押切思川、押切駅前、池之島、坪根
5月8日(土)			藤山、中之島第一・第二・第三・第六、五百刈、鶴ヶ曾根	藤山、中之島第一・第二・第三・第六、五百刈、鶴ヶ曾根
5月10日(月)			中之島第四・第五・第七、猫興野、真弓、野口、粕島	中之島第四・第五・第七、猫興野、真弓、野口、粕島

- ◎対象者
町内在住の希望者
- ◎検診料金
胃がん…800円
大腸がん…400円
(いずれも70歳以上の方は無料)
- ※胃がん検診については事前申込がなくても当日会場にて受付します。



平成11年度 献血日程

実施期日	受 付 時 間	献 血 方 法
6月7日(月)	午前9:30・10:30 午後1:00・2:00・3:00 (5回)	成 分
8月3日(火)	午前10:00~午後0:00 午後1:00~3:00	200ml 400ml
10月4日(月)	午前9:30・10:30 午後1:00・2:00・3:00 (5回)	成 分
11月24日(木)	午前10:00~午後0:00 午後1:00~3:00	200ml 400ml
(平成12年)3月15日(木)		

*会場/いずれも農村環境改善センター

献血功労者表彰

町では、献血事業の推進・普及を図るため、5回以上の献血をされた方に感謝状と記念品を贈呈しています。

平成10年度の献血功労者表彰を受けられた方々は、次のとおりです。(敬称略)

平井 泉(藤 山) 25回
吉田 幸(中条新田第二) 15回
大久保 栄行(横 山) 14回

佐藤 祥枝(横 山) 13回
棚橋 敏江(大 山) 11回
高田 秀昭(藤 山) 10回
加野 康子(中之島第四) 9回
山上 京子(粕 島) 8回
小野 スミイ(中野東) 8回
田辺 陽一(大 口) 8回
池上 千加子(中之島第三) 7回
入沢 洋実(西 野) 7回
吉田 智恵子(中条新田第二) 6回
佐藤 善久(中条第二) 6回
羽賀 勇(杉之森) 6回
荒川 博(中之島第三) 6回
藤田 ユミ(中之島第七) 5回
内藤 昭子(中之島第七) 5回



趣味・教養の講座と教室

高齢者講座 (中之島大学)

日程 5月から(年10回程度)
対象 高齢者
内容 生きがい、趣味の発見

女性講座

日程 5月から(年8回程度)
対象 女性
内容 女性としての趣味、教養を高める

書道講座

日程 5月から(年14回程度)
対象 一般町民
内容 書道の基礎的技術の習得

ガーデニング講座

日程 5月(年5回程度)
対象 一般町民
内容 ガーデニングの初歩から

合唱団養成講座

日程 5月から(年18回程度)
対象 一般町民
内容 合唱団の育成と基礎的知識の習得

ふるさと歴史講座

日程 9月から(年6回程度)
対象 一般町民
内容 郷土の歴史探訪

英会話講座

日程 5月から(年15回程度)
対象 一般町民
内容 英会話の基礎的知識の習得

和琴講座

日程 5月から(年18回程度)
対象 一般町民
内容 和琴演奏の初歩から

茶道講座

日程 5月から(年10回程度)
対象 一般町民
内容 茶道の心と技術の習得

絵画教室 (ジュニア向け)

日程 夏休み(4回程度)
対象 小学生低学年

*会場はいずれも町民文化センター

各種講座教室のお知らせ

公民館と教育委員会では、生涯学習推進の一環として、平成11年度もさまざまな行事を計画しています。その中から、趣味や教養を深めるための教室・講座、美容と体力づくりのためのスポーツ教室をご紹介します。自分自身の再発見と新たな仲間づくりのためにも、みなさん、新しい何かにチャレンジしてみませんか！

申込・問合せ先
教育委員会生涯学習推進課
(町民文化センター内)
☎66-1310

美容と健康のためのスポーツ教室

ゴルフ教室

日程 5月から(年10回)
対象 一般町民
会場 ゴルフパーク オオヒラ

ソフトバレーボール教室

日程 5月から(年10回)
対象 一般町民
会場 北体育館

バドミントン教室

日程 8月から(年10回)
対象 一般町民
会場 北体育館

卓球教室

日程 5月から(年10回)
対象 一般町民
会場 町体育館(旧中之島中学校)

親子レクリエーション教室

日程 5月から(年5回)
対象 一般町民
会場 農村環境改善センター

レクリエーションダンス教室

日程 5月から(年5回)
対象 一般町民
会場 農村環境改善センター

硬式テニス教室

日程 6月から(年10回)
対象 一般町民
会場 町テニスコート

エアロビクスダンス教室

日程 10月から(年5回)
対象 一般町民
会場 北体育館

スキー教室

日程 2月15日(日)
対象 一般町民
会場 五日町スキー場

杉之森 薬師如来像 十二神将像が 新潟県指定有形文化財に



薬師如来像(上)と十二神将像(一部・下)



このたび、杉之森の薬師如来像・十二神将像が県教育委員会より県指定文化財としての承認を受け、3月30日付けで告示されました。薬師如来像・十二神将像が町指定文化財となったのは昭和47年。昭和60年には大修理が完了し、県に指定文化財の申請を行いました。申請は承認までには至りませんでした。

次氏、修理を施した明珍昭二・素也の両氏、さらに当町出身で東北芸術工科大学助教の長坂一郎氏の四名を中心とした綿密な調査が行われました。その結果、鎌倉時代中期から後期の作であり、かなりの知識を有する京都もしくは鎌倉の仏師によるものであろうとの推測がなされました。こうしたことを踏まえ、今年3月5日に県文化財調査審議会が県教育委員会に対し、指定するに妥当である旨の答申を行い、このたびの指定となりました。

農村地域生活アドバイザー 活動報告

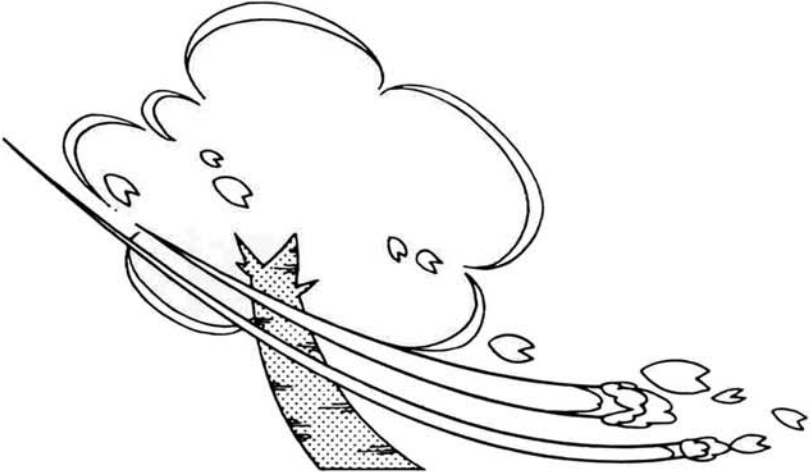


国島満寿美さん

「ワインターふれあいハートフェスティバル」で寸劇をすることになり、今話題の「ゴミの行方」についてをその題材として取り上げました。私たちアドバイザーは、これまで環境問題に関する講演会なども主催してきましたが、

動物の体に入るとなかなか分解しないため、ほとんど自然環境や体の中にとまってしまっています。ダイオキシンは、工場の製造過程でできたり、不純物として製品に残ったり、焼却などによってもできてしまうものです。一番多いのがごみの焼却から。800℃以下だと不完全燃焼で塩素と炭素が結合してダイオキシンができます。燃焼炉から排出されたダイオキシンは大気中へ放出され、水や土が汚染されます。そして、私たちは呼吸をしたり水や食物をとることにより、ダイオキシンを取り込んでしまうのです。

ダイオキシンだけではなく、ゴムの有毒性をあれこれ考えると、恐ろしいことが沢山あることに気がきました。中之島町でも、道の両側のゴミや空き缶が目につきます。一人一人が最低限のマナーをきちんと守らなければいけないと強く思います。この美しい地球を子どもたちに残していくためにも、それぞれができることから実践しましょう。



平成11年度
嘱託員の
 みなさんです
 1年間よろしく
 お願いいたします
 (敬称略)

町職員 人事異動

()内は前職
 4月1日付

組織・事務等の変更

- ▶保健福祉課に介護保険係を新設しました。
- ▶産業課の農村総合整備係を廃止しました。
- ▶国民健康保険税の賦課事務を税務課から町民課へ移管しました。
- ▶役場庁舎1階の保健福祉課と産業課の配置を入替しました。

■役場庁舎内等

総務課

- ▽課長 長坂 勉(企画課長)
- ▽主査 長谷川洋子(企画課主査)
- ▽主事 中島健一(税務課主事) 県へ派遣

企画課

- ▽課長 入沢与吉(議会事務局)
- ▽課長補佐兼財政係長 田辺暁郎(同課課長補佐兼企画調整係長)
- ▽課長補佐兼企画調整係長 長谷川道郎(建設課下水道係長)
- ▽主事 皆川 武(総務課主事)
- ▽主事 佐藤信也(産業課主事)

建設課

- ▽下水道係長 金安享治(同課)

■新栄地区

- 〔新栄〕石原 美憲
- 〔大曲戸〕野上富三郎
- 〔幸南〕押野見正樹
- 〔押切思川〕小坂井勝栄
- 〔池之島〕丸山 継弘
- 〔押切駅前〕恩田富士男
- 〔坪根〕若月多一郎
- 〔大曲〕鈴木 安一

■中通地区

- 〔杉之森〕久住 国雄
- 〔高畑〕今井 久市
- 〔横山〕坂口 誠一
- 〔大保〕古西 直
- 〔品之木〕杉本 京二
- 〔関根〕柳橋 勝巳
- 〔島田〕石川 幸夫
- 〔長呂〕吉野 佐利
- 〔宮内〕真野 君男
- 〔宮内下村〕中島 末喜
- 〔並木新田〕本間 正俊

■中野地区

- 〔中野東〕高野 尚一
- 〔中野中〕大久保平助
- 〔横野〕大久保 栄
- 〔稲島〕阿部 一夫
- 〔中野西〕中島 達男
- 〔興野〕大野 勲
- 〔宮内丁〕小林 貞
- 〔末宝〕丸山 信一
- 〔福原〕柿本 傳
- 〔狐興野〕吉野 守男

■中条地区

- 〔中条第二〕高橋 登
- 〔中条第二〕室橋 一磨
- 〔中条中〕小黑 長一
- 〔中条東〕田辺靖一朗
- 〔中条宮村〕中村 常男
- 〔上沼新田〕遠藤 昇平

■信条地区

- 〔真野代新田〕間嶋 利明
- 〔中条新田第二〕吉田 久栄
- 〔中条新田第二〕諏訪 定
- 〔中条新田第三〕安達 光夫
- 〔下沼新田〕安達 敏興
- 〔西野〕金田 達雄
- 〔西野新田〕今泉 昇
- 〔三沼地区〕
- 〔大沼新田〕韭沢 則雄
- 〔赤小沼〕皆川 久雄

■西所地区

- 〔中〕西 松永 総一
- 〔西高山新田〕両田 昭尚
- 〔六所〕皆川 芳夫

■連合嘱託員

- 〔中之島連合〕佐藤 五平
- 〔上通連合〕鈴木 安一
- 〔中通連合〕今泉 實
- 〔中野連合〕中島 達男
- 〔中条連合〕西沢登美治
- 〔信条連合〕吉田 登
- 〔三沼連合〕佐々木清一
- 〔西所連合〕高木 三郎

町内小・中学校 職員 人事異動

四月一日付

■転出()内は新任校

- 中之島中央小学校
- ▽教頭 本田 丈(六日町・城内小)
- ▽教諭 高橋 宏(三条市・一の木戸小)
- ▽教諭 佐藤 治(十日町市・中条小)
- ▽教諭 中川理奈(守門村・須原小)
- 上通小学校
- ▽校長 吉田昭男(長岡市・大積小)
- ▽教諭 吉田勇市(田上町・田上小教頭)
- ▽教諭 高松 有子(中之島町・信条小)
- ▽教諭 廣川由美子(見附市・田井小)
- 信条小学校
- ▽校長 稲川 晃(小千谷市・南中)
- ▽教諭 佐久間利定(三条市・旭小)
- ▽教諭 小出剛司(見附市・第二小)
- 中之島中学校
- ▽教頭 渡辺光熙(見附市・南中校長)
- ▽教諭 小西千春(退職)
- ▽教諭 大矢元子(三条市・三条一中)
- ▽教諭 田辺 進(加茂市・須田中)
- ▽教諭 山本めぐみ(県立小出養護)
- ▽教諭 鈴木千香(笹神村・笹神中)

■転入()内は前任校

- 中之島中央小学校
- ▽教頭 坂田 昭(小千谷市・若栃小)
- ▽教諭 安倍史江(三条市・大崎小)
- ▽教諭 中野慎也(新採用)
- ▽教諭 佐々木冬子(新採用)
- 上通小学校
- ▽校長 若井利信(大和町・大崎小)
- ▽教諭 駒形隆子(三条市・旭小)
- ▽教諭 栗林良子(中条町・村松浜小)
- ▽教諭 金子洋子(三条市・三条小)
- 信条小学校
- ▽校長 桑原 昭(堀之内町・堀之内小)
- ▽教諭 高松有子(中之島町・上通小)
- ▽教諭 風間慶二(亀田町・亀田東小)
- 中之島中学校
- ▽教頭 西原 勝(大島村・大島中)
- ▽教諭 高橋文香(三条市・三条一中)
- ▽教諭 長谷川直子(見附市・南中)
- ▽教諭 池田真保(越路町・越路中)
- ▽教諭 本間佐保(十日町市・南中)
- ▽講師 小林一治(上越市・直江津東中)
- ▽栄養主査 五十嵐文子(与板町・与板小)

査

- 農業委員会事務局
- ▽局長 山崎政廣(保健福祉課課長補佐兼保健環境係長)
- ▽主事 岩崎珠美(税務課主事)
- 教育委員会事務局・庶務学校教育課
- ▽学校教育係長 原 栄治(産業課農村総合整備係長)
- ▽庶務係長 石丸ミチ(建設課主査)
- 教育委員会事務局・生涯学習推進課
- ▽課長補佐兼社会教育係長 村上昭夫(同課社会教育係長)

■保育所

- 中之島保育所
- ▽保育所長 松井光子(中野保育所長)
- ▽主査 山田と志子(中野保育所主査)
- ▽主査 吉村留美子(中条保育所主査)
- ▽保育士 高橋加代子(上通保育所)
- ▽保育士 渡辺真希(新採用)
- 上通保育所
- ▽保育所長 吉仕喜志子(中之島保育所長)
- ▽主査 山崎里串子(信条保育所主査)
- ▽保育士 大橋奈緒子(中野保育所)
- ▽保育士 高橋理恵(新採用)
- 中通保育所
- ▽主査(所長事務取扱) 大竹三津子(上通保育所主査)

査

- 齊藤芳子(中条保育所主査)
- 中野保育所
- ▽保育所長 岩野ほすえ(中通保育所長)
- ▽主査 小菅つや子(信条保育所主査)
- ▽保育士 中村恵子(新採用)
- 中条保育所
- ▽保育所長 清野 薫(中条保育所主査)
- ▽主査 磯部由美子(中通保育所主査)
- ▽主査 小根山よう子(中之島保育所主査)
- ▽保育士 丸山菜穂子(上通保育所)
- 信条保育所
- ▽保育所長 山崎一子(中之島保育所主査)
- ▽主査 広川恵子(上通保育所主査)
- ▽主査 山崎祐理子(中之島保育所主査)

■退職(3月31日付)

- ▽久保朋恵(総務課長)
- ▽卯塚 猛(農業委員会事務局 工保長)
- ▽斎藤優子(産業課副参事兼商兼住民係長)
- ▽小林須磨子(町民課課長補佐)
- ▽斎藤淑子(上通保育所長)
- ▽藤田則子(中条保育所長)
- ▽高橋セキ子(信条保育所長)



国保年金

コーナー
問合せ先
町民課
☎61-2014

国民健康保険の保険料は資格ができた月から納めます

保険料は、国保に加入する資格ができたその月から納めることとなります。国保の資格ができたときは、すぐに加入の手続きを行い、納付が遅れることのないようにしましょう。

保険税を納めるときの注意

国保に加入・脱退するときの保険税の納め方は次のとおりです。

- ①届出が遅れたときの保険税は――
保険税は、届出をしたときからではなく、資格ができた月から納めなければなりません。もし、国保の資格ができたにもかかわらずその届出が遅れてしまった場合は、資格ができた月(他の健康保険を

脱退した月)までさかのぼって保険税を納めることとなります。

- ②年度の途中で加入・脱退したときは――
年度(4月から翌年の3月まで)の途中で異動があったときの保険税は、加入のときは加入した月から、脱退したときは脱退した前月の月までの保険税を月割で納めることとなります。
- ③転入したときの保険税は――
転入して国保に加入した人については、保険税の算定の基礎である前年中の所得金額がわからないため、前住地に問い合わせます。その後、所得金額によっては保険税が追加されることがあります。
- ④保険税の仮算定について――
4月から6月まで(1期・3期)は、前々年の所得をもとに仮算定した税額で納めていただきます。8月に本算定を行い、それまで納めていた分を差し引いた額を納めていただくことになります。
- ⑤過年度分の保険税とは――
保険税は、毎年4月から翌年の3月分までを年間の保険

税として計算します。たとえば、1月に国保の資格ができたにもかかわらず3月以降に届出したような場合には、1月から3月分までの保険税は現年度の4月分からの保険税とは別に計算します。これを過年度分の保険税といいます。

- ⑥所得の申告が遅れると――
申告された所得をもとに、保険税が追加徴収される場合があります。保険税の計算を正しく行うために、所得の申告にご協力ください。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金に加入しているみなさん、平成10年度の保険料の納め忘れはありませんか？ 保険料の納め忘れが多くなると、老後の支えとなる老齢基礎年金はもちろん、万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなる場合があります。保険料の納め忘れに気づいた方は、4月末までに必ず納めてください。

年金額が4月から引き上げられます

国民年金の年金額は、実質的な価値が変わらないように、前年の全国消費者物価指数の変動率にあわせて自動的に改定されます。=完全自動物価スライド制=
平成11年度の年金額は、平成10年度の全国消費者物価指数が前年に比べ0.6%の上昇となったことから、下表のとおり改定されます。
平成11年4月分から改定され、6月の定期支払分から引き上げられます。

国民年金の年金額の改定表

区分	平成10年度		平成11年度	
	年金額	月額	年金額	月額
老齢基礎年金	799,500	66,625	804,200	67,017
障害基礎年金(1級)	999,400	83,283	1,005,300	83,775
障害基礎年金(2級)	799,500	66,625	804,200	67,017
遺族基礎年金(子1人)	1,029,500	85,792	1,035,600	86,300
老齢福祉年金(全額支給の場合)	409,600	34,133	412,000	34,333
老齢福祉年金(一部支給停止の場合)	316,500	26,375	317,300	26,442

保険税を滞納すると…

特別な理由もなく保険税を滞納すると、保険証の返却や保険給付の全部又は一部の差し止めなどの滞納処分を受けることがあります。滞納のないよう、きちんと期日までに納めましょう。

便利で確実な口座振替のご利用を

口座振替を利用すると、納付期日にあわせて金融機関から自動的に納付されます。

①中之島町指定の金融機関で取り扱います
②通帳印、通帳、保険税の納付書が必要です
③金融機関にある口座振替依頼書に必要事項を記入し、窓口で申し込んでください

ら自動的に納付されますので納め忘れがありません。各納期ごとに納める手間ははぶけるため、忙しい方などにとっては大変便利な制度です。手続き等については次のとおりです。

消費喚起と地域振興のために

3月28日(日)、町内の8会場で「中之島町地域振興券」の交付を行いました。

中之島地区の会場となった町民文化センターに1番乗りしたのは関口了さん(中之島第七)。佐々木助役から振興券が手渡されると、「8歳の孫のために使わせていただきます」



セ文付った文のとなりのと了さん(中之島第七)が振興券を受け取らされている様子。

1年間ご苦労さまでした

「ひまわり会」修了式
3月24日(水)、サンバルコなかのしを会場に機能訓練教室「ひまわり会」の修了式が行われました。

町で行っている月1回の機能訓練に参加された30名のみなさん一人ひとりに、



▲みんなそろって記念撮影

6年間の思い出を胸に

町内小学校で卒業式
3月24日(水)、町内3小学校で「卒業証書授与式」が行われました。

中之島中央小学校では、「たくましく生きよう、勉強し続けよう」という神保信嘉校長からの励ましの言葉を胸に、113名が母校を後にしました。



▲第21回中之島中央小学校卒業式から

むずかしいけど楽しいヨ!

春休み手話講座
町社会福祉協議会では、手話の基本を学び、聴覚障害に対する理解を深めてもらうため、小学5・6年生と中学生を対象とした「春休み手話講座」を開催しました。

青木俊子さん、佐藤君枝さんのお二人を講師に迎え、3月25日(木)・26日(金)の両日にサンバルコなかのしまで行われたこの教室には、30名の小学生が参加。上通小学校の和田佳奈恵さんは、「手話には前から興味があった。いろんな人と話したいし、役にも立ちたいと思った。実際にやってみても楽しかった」と感想を話してくださいました。



▲講師の青木さんは、「みんな手の動きがやわらかくて、覚えも早いですよ」と話しておられました

三沼Bチームが優勝

町長杯争奪室内ゲートボール大会
3月9日(火)、「町長杯争奪室内ゲートボール決勝大会」がサンバルコなかのしまで開かれ、ブロック戦から勝ち上がった8チームによって熱戦が繰り広げられました。

◎優勝：三沼B
○準優勝：池之島
▽第3位：西所C・西所B



▲サンバルコなかのしまで開催された室内ゲートボール大会



「日枝の里」に「コミュニティデイホーム」を開設

高齢者のみなさんが、住み慣れた家庭や地域でできるだけ長く、そして楽しい生活を送ることができるよう。町では、こうした願いを込めて、中条市内の老人憩の家「日枝の里」の一室に町内2か所目の「コミュニティデイホーム」を開設します。

運営については町社会福祉協議会に委託し、要援護老人への生活指導や憩いとふれあいの場を提供することによって、地域で支え合う福祉社会づくりを一層進めていこうというものです。

現在、このコミュニティデイホームの利用登録の受付を行っています。「ひとり暮らし

して淋しい」、「話し相手、友だちが欲しい」、「軽い痴呆かも」…。このように、少しだけ人の手助けを必要としている方は、どうぞお気軽にお申し込みください。

▼実施施設
老人憩の家「日枝の里」

▼対象
町内在住の概ね65歳以上で、身体虚弱や痴呆等により援護の必要がある人又はひとり暮らしの人

※施設まで自分ひとりで来ることができない又は家族が送迎できる人

▼事業内容
・生活指導
・憩い、ふれあい、交流の場の提供
・昼食（1日あたり460円を実費徴収）

▼実施日、時間
・4月19日(月)以降の月曜～金曜日（祝祭日及び12月28日～1月5日を除く）
・午前9時～午後3時

▼利用定員
1日5人程度（申込多数の場合は利用日を調整）

▼登録受付期間

4月1日(木)～4月12日(月) ※ただし、これ以降も随時受付

※中之島地内のコミュニティデイホーム「かしわの家」(老人憩の家「刈谷田荘」内)についても、随時受付しています。

▼申込及び問合せ先
・保健福祉課 (■61-20016)
・社会福祉協議会(サンパルコ)のなかのしま内 (■66-0688)

▼県央福祉会・特別養護老人ホームの名称を募集

社会福祉法人県央福祉会では、三条市東裏館に建設中の特別養護老人ホームの名称を募集しています。

▼名称の条件
老人福祉施設として親しまれる名称

▼応募対象者
三条市・加茂市・見附市・燕市・田上町・米町・下田村・中之島町の在住者

▼応募方法
・官製はがき又は官製はがき大の用紙1枚に「名称」1

点、名称の簡単な説明、住所、氏名、年齢、電話番号を記載して直接提出又は郵送で

・応募にあたっては、はがき1枚につき名称1点とし、1人5枚を限度

▼応募期限
4月30日(金) 当日消印有効

▼選定、賞
県央福祉会で審査選定し、入選者に感謝状及び記念品を贈呈(多数の場合は抽選)

▼結果発表
入選者に直接通知するとともに関係市町村の広報紙に掲載

▼応募及び問合せ先
県央福祉会・特別養護老人ホーム準備室(〒955-10065 三条市旭町2-6-11 ■0256-3415511)

▼国税専門官採用試験のご案内

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして法律や経済、会計等の専門的知識を駆使し、国税に関する調査や指導などを行う国税専門

官の採用試験が実施されます。

▼受験資格
昭和47年4月2日～昭和53年4月1日生まれの人

▼試験の程度
大学卒業程度

▼試験日、試験科目
第1次試験
・6月19日(土)、20日(日)
・教養及び専門(多肢選択式、記述式) 試験
第2次試験
・8月19日(木)又は20日(金)(第1次試験合格通知書で指定する日)

▼合格発表
第1次試験
7月30日(金)
最終合格
9月8日(木)

▼受付期間
4月2日(金)～5月13日(木)

▼申込書の請求及び問合せ先
・三条税務署総務課(■0256-3216211)

簡易簿記講座
開講のご案内

町農業経営改善支援センターでは、南蒲原農業改良普

平成11年 春の全国交通安全運動

期間 5月11日(火)～20日(休)の10日間
スローガン 守ろうよ かわいい子どもとお年寄り
運動の重点 子供と高齢者の交通事故防止
シートベルトの着用の徹底とチャイルドシートの着用促進

及センターとの共催による「簡易簿記講座」を開講します。講座は、今秋に全5回の予定で開き、売上げと支払いの金額(伝票)を用いてそれぞれの農業経営の決算と診断まで行うものです。

ご夫婦での参加も大歓迎です。みなさん、奮ってご応募ください。

なお、講座が円滑に進められるよう、希望者を対象とした事前説明会を次のとおり開催します。

▼日時
6月10日(木) 午後7時～

▼会場
町民文化センター

▼申込期限
5月20日(木)

▼申込及び問合せ先
・産業課 (■61-2015)
・JA中之島町総合センター (■66-0151)

▼受験資格
・昭和49年4月2日～昭和53年4月1日の間に生まれ、大学卒業程度の学力を有する人

・昭和47年4月2日以降に生まれ、大学院修士課程を修了した人(修了見込みを含む)

▼受付期間
4月7日(水)～5月14日(金)

▼試験日
5月29日(土)、30日(日)

▼申込及び問合せ先
自衛隊新潟地方連絡部長岡出張所 (■33-0256)

▼問合せ先
町民文化センター (■66-1310)

当町では、4つの剣道団体が年間を通して活動しています。現在、それぞれの団体がそのメンバーを募集しています。性別や経験の有無は問いませんので、興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

▼募集団体名
・剣友会中之島(町体育館)
・上通剣士会(上通小学校体育館)
・中条剣友会(北体育館)
・信条剣士会(信条小学校体育館)

※()内は、活動場所

町民文化センター “マナビプラザなかのしま” information (■66-1310)

期 日	内 容	入 場 料	備 考
4月17日(土) 18:30開演	映画上映会 「アルマゲドン」	全席自由 大 人 1,000円 中学生以下 500円 (当日200円増)	好評発売中
7月18日(日) 18:30開演	堀内孝雄 コンサート	全席指定 5,500円 (当日500円増)	5月中旬 発 売

※公演等の内容及び入場料については予定であり、変更する場合があります。

プレイガイド ※内容により異なる場合があります
本屋さくら堂/JA上通・中野・北部支店/南蒲原中条郵便局/押切駅前郵便局/今町郵便局/押野見書店/TSUTAYA見附店/中越音楽文化協会/ツモリレコード店/島津レコード店本店・ジャスコ長岡店/スーパーマール長岡新組店・与板店/分水ショッピングパーク内サービスカウンター

※平成11年度より、見附市文化ホール“アルカディア”と相互にチケットの取り扱いをします。また、プレイガイドが変更されているのでご注意ください。

役場 (代表) 0258-66-2002

・総務課 61-2010・企画課 61-2011・建設課 61-2012・出納室 61-2013
・町民課 61-2014・産業課 61-2015・保健福祉課 61-2016・税務課 61-2017
・議会事務局 61-2018・農業委員会事務局 61-2019
・教育委員会事務局/庶務学校教育課 61-2020
・生涯学習推進課(町民文化センター) 66-1310

平成11年度自衛隊幹部候補生採用試験のご案内

自衛隊では、次のとおり幹部候補生の採用試験を実施します。

越後のまん中、夢発信基地
長岡地域広域市町村圏ガイド

長岡市
悠久山観桜会
●期 日 / 4月10日(土)～29日(木)
●会 場 / 長岡市悠久山公園
●内 容 / ソメイヨシノを中心とした約2,400本の桜が咲き乱れる
●連絡先 / 長岡観光コンベンション協会 ■32-1187

小千谷市
第17回錦鯉全国若鯉品評会
●期 日 / 4月17日(日)～18日(月)
●会 場 / 小千谷市総合体育館
●内 容 / 将来性豊かな若鯉を集めて観覧に供す。入場無料
●連絡先 / 大会事務局 ■83-5959

見附市
大平森林公園オープニングイベント
●期 日 / 4月25日(日)
●会 場 / 見附市大平森林公園
●内 容 / 焼肉や食べ放題などのイベントがいっぱい
●連絡先 / 市商工振興課 ■62-1700

栃尾市
杜々の森名水公園オープン
●期 日 / 4月中旬
●会 場 / 栃尾市杜々の森
●内 容 / 野鳥や名水で知られる杜々の森が、長い冬から目覚め
●連絡先 / アトレとど ■58-3050

和島村
和島オートキャンプ場オープン
●期 日 / 4月16日(金)
●会 場 / 和島村オートキャンプ場
●内 容 / 予約受付は利用希望日の2か月前から
●連絡先 / 村企画観光課 ■74-3111

出雲崎町
越後出雲崎天領の里オープン5周年記念
●期 日 / 4月29日(祝)、5月2日(日)～5日(祝)
●会 場 / 越後出雲崎天領の里
●内 容 / 開館5周年を記念しての日替わり各種イベント
●連絡先 / 天領の里 ■78-4000

山古志村
錦鯉市場開き
●期 日 / 4月20日(火)
●会 場 / 山古志村漁協錦鯉市場
●内 容 / 越冬した丈夫な錦鯉が100舟出荷される。雨天決行
●連絡先 / 山古志漁協 ■59-2044

建設工事等入札結果

場所	工 事 名	工事費	工事者名	完成予定年月日
猫興野	枝1276号線外 下水道付帯工事	142	㈱松井組	11.3.29
真 弓	枝133号線外 下水道工事	1,817	㈱古川組	11.3.31
末 宝	桜堤整備補装工事	229	㈱鈴木造園	11.3.29

建設工事等入札結果